

令和5年度 『電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金』 支給対象確認フロー

給付は1回限り！

奥州市以外の市区町村から
令和5年4月以降に低所得世帯への給付金※1の給付を受けている場合は、
二重給付となるため奥州市からは給付しません
※1 国が今年3月に実施することを決定した3万円を基準とした給付金

令和5年6月1日時点で奥州市に住民登録している世帯ですか？

はい

いいえ

世帯全員が令和5年度住民税均等割非課税ですか？

奥州市の給付対象世帯ではありません
転入前の市区町村にお問い合わせください

はい

いいえ

令和4年度価格高騰緊急支援給付金（5万円）を奥州市から給付されましたか？

この給付金は支給対象外です

案内通知（『支給のお知らせ』または『支給要件確認書』）が送付されない世帯

- ・令和5年度住民税未申告の者（一部未申告も含む）がいる世帯
- ・令和5年1月2以降に奥州市に転入した者がいる世帯

はい

いいえ

給付要件に該当する場合

『支給のお知らせ』が届きます

『支給要件確認書』が届きます

給付要件に該当すると思われる場合は、下記の書類を添えて『申請書（請求書）』による申請が必要です

申請手続きは不要
『支給のお知らせ』に記載の口座へ振込されます

『支給要件確認書』に必要事項を記入し、必要書類を同封して返送して下さい

- 令和5年度住民税未申告の者がいる場合
⇒住民税申告をした申告書のコピー
- 令和5年1月2日以降の転入者がいる場合
⇒令和5年1月1日時点で住民登録していた市区町村が発行する「令和5年度住民税所得課税証明書」のコピー

※『支給のお知らせ』または『支給要件確認書』は7月上旬には郵便でお手元に届く予定です。

届かない場合は、お手数ですが下記へお問い合わせください。

【問合せ先】福祉課地域福祉係（直通 0197-34-2324）

【申請書（請求書）様式の取得方法】

- ・市ホームページからダウンロード
- ・本庁福祉課または各総合支所福祉担当グループでの窓口受け取り